

各関係機関・団体長 様

愛媛県病害虫防除所長

病害虫発生予察情報について（送付）

このことについて、11 月の予察情報を送付します。

病害虫発生予報（11 月）

令和 3 年 10 月 29 日
愛 媛 県

- 1 気象予報（高松地方气象台）
1 か月予報（令和 2 年 10 月 21 日発表）の解説
向こう 1 か月の天候の見通し 四国地方（10 月 23 日～11 月 22 日）

< 1 か月の平均気温・降水量・日照時間 >

	平均気温（1 か月）	降水量（1 か月）	日照時間（1 か月）
四国地方	低 20 並 40 高 40 % 平年並か高い 見込み	少 30 並 40 多 30 % ほぼ平年並 の見込み	少 40 並 30 多 30 % ほぼ平年並 の見込み

< 予報のポイント >

暖かい空気に覆われやすいため、向こう 1 か月の気温は平年並か高いでしょう。

2 病害虫の発生予想

かんきつ

(1) 貯蔵病害（緑かび病・青かび病）

ア 予報の内容 発生量：並～やや多

イ 予報の根拠

(ア) 温州みかんでは、平年に比べクエン酸がやや低い～低い傾向である。

(イ) 気象予報では、降水量はほぼ平年並とされており、発生に助長的ではない。

ウ 防除上の注意

(ア) 収穫作業は降雨直後を避け、収穫・選別作業時に果皮に生傷や当たり傷を付けないよう丁寧に取扱う。

(イ) 貯蔵中の温湿度管理や入庫量を適正に行い、腐敗果は発見次第、速やかに除去する。

(ウ) 収穫 1～2 週間前までの薬剤散布を徹底する。なお、散布後 100mm の降雨があった場合には追加散布する。

(2) ミカンハダニ

ア 予報の内容 発生量：やや多

イ 予報の根拠

(ア) 10 月中旬の調査では、寄生葉率はやや多である。

(イ) 気象予報では、気温は平年並か高い、降水量はほぼ平年並とされており、発生にやや助長的である。

ウ 防除上の注意

(ア) 気温が低くなると薬剤の防除効果が上がりにくいので、発生園では早めに防除する。

(イ) 果実袋やサンテなどは、ハダニ類の発生の有無を確認し防除後に実施する。

野菜

(1) 黄化えそ病（冬春きゅうり）

ア 予報の内容 発生量：並～やや多

イ 予報の根拠

(ア) 10 月中旬の調査では、半促成栽培で平年並の発生である。

(イ) 媒介虫のミナミキイロアザミウマの発生は平年並である。

(ウ) 気象予報では、気温は平年並か高いとされており、媒介虫の発生にやや助長的である。

ウ 防除上の注意

(ア) 発病株は直ちに抜き取り、適正に処分する。

- (イ) 媒介虫の卵・蛹には薬剤の効果が劣るので、発生圃場では発生に応じて2～3回防除を行う。
- (ウ) 媒介虫は雑草等でも増殖するので、圃場内外の除草を徹底する。
- (エ) ハウス外部からアザミウマ類の侵入を防止するため、防虫ネットや紫外線除去フィルムなど物理的防除を積極的に行う。

(2) 褐斑病（冬春きゅうり）

ア 予報の内容 発生量：やや少

イ 予報の根拠

(ア) 10月中旬の調査では、半促成栽培でやや少の発生である。

(イ) 気象予報では、気温は平年並か高い、降水量はほぼ平年並とされており、現在の発生傾向が続くものとみられる。

ウ 防除上の注意

(ア) 換気を十分に行い、多湿を防ぐ。

(イ) 草勢低下、窒素質肥料の過多は発病を助長するので、適正な肥培管理に努める。

(ウ) 老化葉や発病葉は早めに除去する。

(エ) 発病初期の防除に重点を置き、葉裏まで薬液がかかるよう丁寧に散布する。

(3) うどんこ病（冬春きゅうり）

ア 予報の内容 発生量：並

イ 予報の根拠

(ア) 10月中旬の調査では、半促成栽培で並の発生である。

(イ) 気象予報では、気温は平年並か高い、降水量はほぼ平年並とされており、現在の発生傾向が続くものとみられる。

ウ 防除上の注意

(ア) 葉裏、葉柄まで菌叢が広がると薬剤防除が困難となるため、病勢が進展した発病葉は可能な限り除去する。

(イ) 窒素過多を避ける。

(ウ) 発病初期の防除に重点を置き、薬液が葉裏までかかるよう丁寧に散布する。

(4) 炭疽病（冬春いちご）

（令和3年9月7日付け 病害虫発生予察注意報第3号参照）

ア 予報の内容 発生量：やや多～多

イ 予報の根拠

(ア) 10月中旬の調査では、並の発生である。

(イ) 育苗床での発生は多であった。

(ウ) 気象予報では、気温は平年並か高いとされていることから、発生にやや助長的である。

ウ 防除上の注意

(ア) 育苗床で発病が見られていた場合、定植後に外観上健全な株であっても保菌している可能性があるため発病に十分注意する。

(イ) 萎凋・枯死株は直ちに除去し、補植用苗を定植する。

(5) うどんこ病（冬春いちご）

ア 予報の内容 発生量：多

イ 予報の根拠

(ア) 10月中旬の調査では、一部で例年より多い圃場があり、多の発生である。

(イ) 気象予報では、気温は平年並か高い、降水量はほぼ平年並とされており、現在の発生傾向が続くものとみられる

ウ 防除上の注意

(ア) 発病葉や古葉はできる限り除去し、伝染源の除去、通風の確保と薬剤の付着性を高める。

(イ) 気温の低下とともに新しい展開葉（発病初期は展開葉1～2枚目をよく観察する）から発病し始めるため、葉裏をよく観察し、発病初期の防除に重点を置く。特に、育苗期に多発した圃場では注意する。

(ウ) 薬液が葉裏や芽の間隙部にかかるよう丁寧に散布する。

(6) コナジラミ類（冬春トマト）

ア 予報の内容 発生量：並～やや多

イ 予報の根拠

(ア) 10月中旬の調査では、タバココナジラミ、オンシツコナジラミの発生はともに平年並である。

(イ) 気象予報では、気温は平年並か高いとされており、コナジラミ類の発生にやや助長的である。

ウ 防除上の注意

- (ア) 薬液が葉裏までかかるように定期的な薬剤散布を行う。
- (イ) 薬剤感受性の低下を防止するため、同一系統の薬剤の連用は避け、ローテーション使用とする。本虫は、多くの植物に寄生するため、圃場内外の除草を徹底する。
- (ウ) コナジラミ類のハウス内侵入を防ぐため、ハウス開口部に防虫ネット（目合い0.4mm以下が望ましい）を被覆する。また、紫外線除去フィルムを組み合わせるとさらに効果的である。
- (エ) タバココナジラミが媒介するトマト黄化葉巻病発生株は発見次第速やかに抜き取り処理する。

(7) ハダニ類（冬春いちご）

（令和3年10月29日付け 病害虫発生予察注意報第5号参照）

(8) アブラムシ類（冬春トマト、冬春きゅうり、冬春いちご）

ア 予報の内容 発生量：やや多～多

イ 予報の根拠

- (ア) 10月中旬の調査では、冬春トマトで平年並、冬春きゅうり・冬春いちごでやや多の発生である。
- (イ) 黄色粘着トラップによる有翅アブラムシの誘殺数は、少で推移している（病害虫防除所ホームページ掲載データを参照）。
- (ウ) 気象予報では、気温は平年並か高いとされており、発生にやや助長的であるとみられる。

ウ 防除上の注意

- (ア) 圃場観察により早期発見に努め、発生が見られたら早めに防除する。

(9) ハスモンヨトウ（冬春野菜全般）

ア 予報の内容 発生量：やや多～多

イ 予報の根拠

- (ア) 10月中旬の調査では、冬春いちごでやや多の発生である。
- (イ) 性フェロモントラップによる誘殺数は平年並からやや少で推移しているが、10月以降増加傾向を示す地点が多い（病害虫防除所ホームページ掲載データを参照）。
- (ウ) 気象予報では、気温は平年並か高い、降水量はほぼ平年並とされており、発生にやや助長的であるが、今後気温の低下にともない露地での発生は減少してくる。

ウ 防除上の注意

- (ア) 圃場観察により被害の早期発見に努め、若齢幼虫期に防除する。

(10) オオタバコガ（冬春野菜全般）

ア 予報の内容 発生量：並～やや多

イ 予報の根拠

- (ア) 性フェロモントラップによる誘殺数は、5地点のうち2地点でやや多、その他の地点では並～やや少で推移している。（病害虫防除所ホームページ掲載データを参照）。
- (イ) 気象予報では、気温は平年並か高い、降水量はほぼ平年並とされており、発生にやや助長的であるが、今後気温の低下にともない露地での発生は減少してくる。

ウ 防除上の注意

- (ア) 圃場観察して早期発見に努め、若齢幼虫期に防除する。

(11) シロイチモジヨトウ（冬春野菜全般）

ア 予報の内容 発生量：並～やや多

イ 予報の根拠

- (ア) 性フェロモントラップによる誘殺数は、5地点のうち1地点でやや多、その他の地点で並～やや少で推移している（病害虫防除所ホームページ掲載データを参照）。
- (イ) 気象予報では、気温は平年並か高い、降水量はほぼ平年並とされており、発生にやや助長的であるが、気温の低下にともない露地での発生は減少してくる。

ウ 防除上の注意

- (ア) 圃場観察して早期発見に努め、若齢幼虫期に防除する。

【病害虫発生予察情報・各種調査データ】

愛媛県病害虫防除所ホームページでご覧になれます。

ホーム > 仕事・産業・観光 > 農業 > 鳥獣害・病害虫対策 > 愛媛県病害虫防除所

ホームページアドレスは <http://www.pref.ehime.jp/h35118/2406/byocyubojo/index.html>

【農薬使用時の注意】

- ◎農薬の選定にあたっては、農薬取締法に基づき登録された農薬から選定しましょう。
- ◎農作物の安全性を確保するため、農薬の使用にあたっては、適用作物、使用回数、使用時期、使用濃度、使用量、使用方法等の使用基準を遵守しましょう。
- ◎病害虫等の発生を的確に把握し、適時適切な経済防除に努め、農薬や労力等の低投入を図るとともに、低毒性農薬を使用しましょう。
- ◎農薬による防除のみに頼らず、耕種的防除法、物理的防除法及び天敵導入等を積極的に取り入れた総合防除を推進しましょう。
- ◎同一薬剤の連用は耐性菌、抵抗性害虫の出現や助長をまねくので、農薬のローテーション使用を心掛けましょう。
- ◎農薬の使用にあたっては、当該散布場所の地形、当日の気象、養蚕、養蜂、その他の環境条件を考慮し、周辺環境に影響の少ない薬剤を選定するとともに、危害の未然防止や環境の保全に努め、農薬事故防止対策を徹底しましょう。
- ◎農薬を使用する際、農薬のラベルに記載された登録内容、使用上の注意事項等を遵守し、農薬の散布にあたっては、農薬の種類に応じた保護具を必ず装着しましょう。
- ◎農薬の保管管理や取り扱いに注意し、紛失、盗難等の未然防止を図りましょう。